解散公告（第一回）

当法人は、令和八年二月五日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十七日

広島県東広島市西条御条町四番一九号

医療法人田渕皮膚科医院

清算人　田渕　富張

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年二月十三日、佐賀地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十七日

佐賀県佐賀市大和町大字久池井三六二五番地

宗教法人實際軒

清算人　弁護士　小山　一郎

連絡先　佐賀県鳥栖市本通町一丁目八一三番地一三・篠原第二ビル二階

九州鳥栖・芯鋭法律事務所

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年九月二十八日開催の社員総会の決議並びに熊本県知事の認可により、令和八年二月三日付けで解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十七日

熊本県天草市亀場町亀川二五四番地

医療法人宮崎内科

清算人　宮崎　昌子

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十月十日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、令和八年二月二十四日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十七日

東京都練馬区大泉学園町四丁目一番二五号

医療法人社団あかつき会

清算人　後町　暁子

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年八月二十七日開催の社員総会決議及び東京都知事認可により令和八年二月二十四日解散したので、当法人に債権を有する方は本公告第一回掲載（令和八年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十七日

東京都新宿区高田馬場一丁目三二番一四号

UKビル二階

医療法人社団慈望会

清算人　植松　大雄

解散公告（第二回）

当公社は、令和八年三月五日大阪府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十七日

大阪府泉佐野市市場東一丁目一番一号

泉佐野市土地開発公社

代表清算人　西納久仁明

解散公告（第二回）

当組合は、令和八年二月二十二日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十七日

山口県山口市仁保下郷二二六〇番地

農事組合法人東園

清算人　栗林　憲一

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年二月六日大分地方裁判所竹田支部宗教法人解散命令確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十七日

大分県竹田市荻町恵良原七三〇の一番地

宗教法人修験寺

清算人　園田　剛士

解散公告（第三回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十七日

札幌市白石区平和通四丁目南一番七号ラベンダー白石七〇一号

医療法人社団輝望会

清算人　藤間　祐紀

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十七日

神奈川県大和市中央林間九丁目一〇番一号

医療法人社団宏健会

清算人　朝熊　紀子

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年三月三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年三月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年三月二十七日

福岡市城南区友丘五丁目六番一六号

医療法人迎医院

清算人　迎　利彦

第六十八期決算公告

二〇二五年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部

流動資産	九〇六、七八九、一八四
固定資産	三、一三七、五二九、二二三
合計	四、〇四四、三一八、四〇七

負債及び純資産の部

流動負債	一二九、九六九、二四七
固定負債	三、七五八、一七四、一一九
株主資本	一五六、一七五、〇四一
資本金	一〇、〇〇〇、〇〇〇
利益剰余金	一四六、一七五、〇四一
別途積立金	二一九、七五〇、〇〇〇
繰越利益剰余金	△七三、五七四、九五九
（当期純利益）	（八、六四六、四〇八）
合計	四、〇四四、三一八、四〇七

二〇二六年三月二十六日

埼玉県入間市大字下谷ケ貫四九二番地

株式会社狭山ゴルフ・クラブ

代表取締役社長　中島　敬夫

第二十一期決算公告

令和七年十二月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	三、三五九、六〇〇
固定資産	二六八、四七八
合計	三、六二八、〇七八

負債及び純資産の部

流動負債	二、六七三、一〇三
（うち賞与引当金）	（三八二、〇〇〇）
（うち役員賞与引当金）	（七、五〇〇）
固定負債	三五七、五七九
退職給付引当金	三五七、五七九
株主資本	五九七、三九六
資本金	四〇〇、〇〇〇
資本剰余金	一、〇〇八
資本準備金	一、〇〇八
利益剰余金	一九六、三八八
利益準備金	九八、九九一
その他利益剰余金	九七、三九六
（うち当期純利益）	（九七、三九六）
合計	三、六二八、〇七八

令和八年三月二十七日

東京都港区東新橋一丁目八番一号

株式会社SPORTS Edge

代表取締役社長執行役員　山口　剛

第 97 期 決 算 公 告

令和８年３月27日

青森県弘前市清野袋５丁目４－１

キヤノンプレシジョン株式会社

代表取締役社長　藪　　猛二

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資産の部	流動資産	15,323
	固定資産	4,666
	合計	19,989
負債及び純資産の部	流動負債	13,173
	固定負債	2,277
	株主資本	4,539
	資本金	300
	利益剰余金	4,239
	利益準備金	75
	その他利益剰余金	4,164
	（うち当期純利益）	(1,253)
	合計	19,989